

■ 今回の「評価結果」および「改善計画」

項目	評価結果	改善計画	
I. 事業運営の評価 (評価項目1～10)	サービスに求められる事項が基本理念等に組み込まれており、職員にも教育され、実践に向けて努力をしている。 2年目でケア濃度が高い登録者が増えたが、前年度以上に事業所の多職種及び主治医や関係機関ともこまめに連携し、対応を行っている。事業所内外の情報共有に更なる工夫を行って努力しており、事業に必要な人材育成やリスク管理も法人が行っている。	1. 常に基本理念に立ち返り、質の高いサービスを維持していく。 また、基本理念やケアの方針を、年度内に必ず評価修正する仕組みも維持し、その時々ニーズを踏まえた形を維持していく。そのために、事業所各職種の自律性を高めていく。 2. 事業所内及び主治医を中心とする他施設・事業所との連携を現状通り維持し、利用者・家族のニーズを踏まえたサービス提供を維持していく。	
II. サービス提供等の評価	1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目11～27)	登録者が増え、緊急対応等も増えているが、利用者・家族との対話を大切に体感している。また、原則月1回の総合マネジメントカンファレンスを軸に利用者の情報共有を徹底し、ケアプランの評価・修正を行っている。職員は利用者の受け持ち制をとっており、電子カルテ介護版の記録方法の工夫やカーデックスの活用、各種カンファレンス・会議の合議等を徹底している。ケアプランを看護・介護計画、手順書を作成し、誰が行ってもサービスの質を保てるよう努力している。	1. 事業所内外の連携を維持し、利用者・家族の自立も踏まえながら、ニーズに応えられるような対応を維持していく。 2. 職員の職種ごとの自律性を高め、サービスの質の高いレベルでの提供に努める。
	2. 多機関・多職種との連携 (評価項目28～31)	事業所内外の多職種連携に努め、主治医を中心とした関係機関等との連携も積極的に行うよう努力している。地域包括や他事業所の介護支援専門員からの相談にもリアルタイムで対応できている。地域包括ケアシステムの推進への協働意識を持ち、各種事業への協力も行っている。運営推進会議も定期開催しており、必要事項の報告や意見聴取を行って改善に繋げている。	1. 利用者一人ひとりの情報共有と対応をこまめに連携しながら実施すると共に、リアルタイムでの評価・修正を継続していく。 2. 運営推進会議の運営の見直しを図り、内容の向上を行っていく。
	3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画 (評価項目32～41)	平均介護度が「3.5」前後であり、医療ニーズの高い利用者も受け入れている。軽度者から看取りまで対応し、サービスも利用者・家族の状況を踏まえ、利用者が在宅生活を維持できるよう配慮しながら行っている。平成29年5月に介護職も特定行為事業所の認可を受け、利用者の緊急対応に備えられるようにした。地域包括ケアシステムの取り組みへの参加や地域からの講師依頼、事業所に入っている複合型施設としての研修や行事も行い、地域との交流を図っている。	1. 困難な状況の方でも、前向きに対応の可能性を検討し、看護小規模の機能を発揮できる取り組みを継続していく。 2. さらに、地域での看護小規模多機能の機能を発揮を行っていく。 3. 災害対応の強化を図っていく。 4. 基準該当利用者への対応力を強化する。
III. 結果評価 (評価項目42～44)	年度計画の登録定員数が満たされた。各設問の事項は総体的には達成できているが、更なる質の向上を期待し、2/3達成と評価した。 経営状況の安定を図り、登録者数を維持しながら、これまでの質以上のサービスを提供できるよう努力を続けていって欲しい。また、設問の中に「人工呼吸器」対応の1項があるが、看護小規模多機能の施設要件との整合性が無いため、今回の評価からは削除した。	1. 運営推進会議からの期待を踏まえ、常に議場の原点である理念とケアの方針に立ち返りつつ、多様な利用者・家族への対応を実践すると共に、実践を通じての質の向上に努めていく。 事業所の3年目のありたい姿を検討し、その実践に向けての取り組みを行っていく。	

※自己評価・運営推進会議における評価の総括を記載する。